

第8回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和4年12月7日(水) 13時15分～15時00分
- 2 場 所 A3会議室(人文棟6階)
- 3 出席者 大石議長, 梅津評議員, 美馬評議員, 高橋評議員, 田中評議員,
原評議員, 小澤評議員, 秋田評議員, 武田評議員, 内藤評議員,
小坂評議員, 吉井評議員, 原田評議員, 福井評議員, 川上評議員
- 陪席者 近藤監事, 井関監事
- 欠席者 佐古議長

議事に先立ち, 大石評議員から, 佐古議長が所用により欠席のため, 「教育研究評議会規則第5条第3項」により, 大石評議員が議長となる旨説明があった。

4 審議事項

(1) 「鳴門教育大学客員教授及び客員准教授に関する要項」の一部改正について

【資料1】

梅津評議員から, 資料1に基づき, 「国立大学法人鳴門教育大学の業務嘱託契約に関する規程」の一部改正により, 嘱託講師及び客員研究員との年齢による契約期間の上限を70歳を迎える年度末までとしたことから(客員研究員については, 学長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。), 関連する「鳴門教育大学客員教授及び客員准教授に関する要項」の客員教授及び客員准教授の称号を付与できる年齢の上限設定を年度開始日の前日において70歳に達していない者とし, 付与期間を, 当該年度末を超えない期間とする(学長が特に必要と認めた場合は, この限りではない)旨説明があり, 審議の結果, 原案のとおり, 「鳴門教育大学客員教授及び客員准教授に関する要項」を一部改正することについて, これを承認した。

(2) 「国立大学法人鳴門教育大学がサバティカル制度に関する規程」の一部改正について

【資料2】

梅津委員から, 資料2に基づき, 平成30年度の大学院改組及びコロナウイルス感染症により令和5年度まで中止としていたサバティカル研修を令和6年度から再開すること, また, 再開するにあたり, 一部申請手続き等を以下のとおり改正する旨説明があり, 審議の結果, 原案のとおり「国立大学法人鳴門教育大学サバティカル制度に関する規程」を一部改正することについて, これを承認した。

- ・ 申請対象年齢を年度末年齢で61歳以下の者であったものを60歳以下の者とする。
- ・ 申請については, これまでと同様に専攻長を経由して学長に提出するものとするが, 専攻内での選考は不用とする。
- ・ 選考可能人数をこれまで, 短期2名以内, 中期1名の合計3名以内(中期のみであった場合は2名以内)であったものを, 短期2名以内または中期1名とする(短期1名, 中期1名は不可とする)。
- ・ サバティカル研修を6年間中止してきたことから, 当該期間に申請できなかった教員を救済するため, 令和8年3月31日までは, 申請対象者の年度末年齢を62歳以下の者とする。

(3) 教員の選考開始について【資料3】

梅津評議員から、資料3に基づき、令和5年3月31日付けで人事交流期間が満了となる教育実践学担当准教授の後任採用として、学長戦略により、同担当准教授又は講師を令和5年4月1日付けで採用する旨の申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

なお、本件は、徳島県教育委員会との交流人事での選考を予定していることから、公募は行わない旨併せて、承認した。

(4) 客員教授の選考開始について【資料4-1~4-3】

梅津評議員から、資料4-1~4-3に基づき、嘱託講師として本学の授業科目を担当していただきながら、地域文化機関等との連携、徳島県内の教育委員会との連携推進及び中部地域における広報活動の推進に寄与いただくための客員教授を令和5年4月1日付けで採用する旨の申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、3名の客員教授の選考を開始することについて、これを承認した。

(5) 教員人事について

①臨床心理学担当講師または准教授の採用について

【資料5-1~5-4】、【資料回収5-2, 5-4】

梅津評議員から、資料5-1~5-4に基づき、臨床心理学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、人間教育専攻心理臨床コースとすることとした。

②英語科教育学担当講師または准教授の採用について

【資料5-5~5-8】、【資料回収5-6, 5-8】

梅津評議員から、資料5-5~5-8に基づき、英語科教育学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻英語科教育コースとすることとした。

③保育学・家庭経営学担当講師または准教授の採用について

【資料5-9~5-12】、【資料回収5-10, 5-12】

梅津評議員から、資料5-9~5-12に基づき、保育学・家庭経営学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで講師として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻家庭科教育コースとすることとした。

④保健体育科教育担当講師または准教授の採用について

【資料5-13～5-16】、【資料回収5-14、5-16】

梅津評議員から、資料5-13～5-16に基づき、保健体育科教育担当講師または准教授の採用について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻保健体育科教育コースとすることとした。

⑤ラーニングアナリティクス担当講師または准教授の採用について

【資料5-17～5-19】、【資料回収5-18】

梅津評議員から、資料5-17～5-19に基づき、ラーニングアナリティクス担当講師または准教授の採用について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで講師として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻学習指導力・ICT教育実践力開発コースとすることとした。

⑥国際教育協力分野担当准教授の教授昇任について

【資料5-20～5-22】、【資料回収2-21】

梅津評議員から、資料5-20～5-22に基づき、国際教育協力分野担当准教授の教授昇任について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けでの教授昇任及び大学院研究指導教員の資格認定について、これを承認した。

⑦日本史学担当准教授の教授昇任について

【資料5-23～2-25】、【資料回収5-24】

梅津評議員から、資料5-23～5-25に基づき、日本史学担当准教授の教授昇任について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けでの教授昇任及び大学院研究指導教員の資格認定について、これを承認した。

⑧保育内容担当准教授の教授昇任について

【資料5-26～5-28】、【資料回収5-27】

梅津評議員から、資料5-26～5-28に基づき、保育内容担当准教授の教授昇任について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けでの教授昇任及び大学院研究指導教員の資格認定について、これを承認した。

⑨学習指導論担当准教授の教授昇任について

【資料5-29～5-31】、【資料回収5-30】

梅津評議員から、資料5-29～5-31に基づき、学習指導論担当准教授の教授昇任について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けでの教授昇任及び大学院研究指導教員の資格認定について、これを承認した。

⑩幾何学担当講師の准教授昇任について

【資料5-32~5-34】、【資料回収5-33】

梅津評議員から、資料5-32~5-34に基づき、幾何学担当講師の准教授昇任について、選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けでの准教授昇任について、これを承認した。

(6) テニユア付与の可否及び職位の決定について【資料6-1~6-6】

【資料回収6-2, 6-4, 6-6】

梅津評議員から、資料6-1~6-6に基づき、人事委員会でのテニユアトラック教員のテニユア付与及び職位の審査経過及び審査結果について説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和5年4月1日付けで3名のテニユア付与を可とすることについて、これを承認した。

(7) その他

特になし

- 1月開催の総務委員会及び教育研究評議会は、合同形式により1月11日(水)13時10分から開催する。